

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	174100990		
法人名	(株)ピッチ&パッチ		
事業所名	グループホームよいしょ! 春採-1		
所在地	釧路市春採1丁目14番6号		
自己評価作成日	令和5年10月31日	評価結果市町村受理日	令和6年1月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0174100990-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

眼下に春採湖を眺み、四季折々の自然を楽しむことのできる景観豊かな環境に立地しています。利用者様一人一人がやすらぎを持って生活でき、もう一つの我が家として、安全に安心して生活できますよう支援しています。笑顔や喜びのある生活ができますよう、それぞれの趣味や身体機能に合わせ、散歩や体操などのアクティビティにも努めています。コロナ感染が収束しておらず地域との交流が思うようにできませんが、外出は少人数で密にならない場所を選び出かけ外気浴や季節を感じていただいています。敷地内ではヤギを飼育し餌やりに出たり、非常口から眺め刺激や癒しになっています。また、御家族との面会はコロナ感染の状況に合わせてシート越し、あるいは居室で短時間での面会をしていただいています。

御利用者様の居室やフロアはアロマオイルを使い、香りにより心身を健康に過ごしていただけるよう、癒しの空間づくりをしています。

コロナ対策としては、室内の換気・手摺りやテーブルの除菌消毒・スタッフはマスクを着用し、常に感染対策を行っています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構バネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和5年11月22日

グループホームよいしょ! 春採は、眼下に春採湖を見下ろし春採公園が見晴らせる場所に平成18年に介護保険法に基づく事業、障がい者総合支援法に基づく事業を行い、「人の幸せが、法人の喜び」とする法人理念を掲げる株式会社 ピッチ&パッチにより2ユニット18名定員で開設された。「今日も一日楽しく有意義な時間を過ごす」の事業所理念の元、ホーム長、管理者、ケアマネージャー、看護師、職員は利用者が健康で明るく楽しく笑顔や喜びのある生活が出来る様、支援に取り組んでいる。新型コロナウイルスの影響で家族との面会や地域との交流、馴染みの場所への訪問や外出と多くが制限されているが、その中で行事や誕生日の食事、日常の活動、レクリエーションを工夫して閉塞感の無い日常が送れるように取り組んでいる。また、利用者一人ひとりの気付きシートを作り些細な事でも気付いたことを記載し日常生活や介護計画に反映し、全員が共有して介護提供が出来る様に取り組んでいる。日常の様子は毎月担当職員から家族へ手書きのお便りや写真で報告があり喜ばれている。身体拘束廃止委員会では実例事例で検討され解決へ向けての取り組みがあり職員の理解と実践に反映されている。多くの様々な運営に職員は検討、改善を自ら自発的に取り組んでいる姿勢は事業所の質の向上に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が ○ 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「今日も一日楽しく有意義に過ごす」の理念は、職員の目につく玄関に掲げ、職場に来たら気持ちを切り替え、利用者様、スタッフ同士でも笑顔と挨拶を心がけています。	和紙に書かれ玄関に掲示されている理念は常に職員の意識の下に共有されている。新人研修ではホーム長から説明があり介護の実践に繋げている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍で感染防止のため、地域の方との交流の場はありませんが、近所を散歩した時など挨拶を交わしています。	地域との交流は新型コロナウイルスの影響で中断しており5類指定以降後も収まるまでは継続しており、散歩時の挨拶程度になっている。管理者、職員は町内会の清掃活動には参加し繋がりを持っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で、地域の方と接する場を作ることは難しい現状がありますが、運営推進会議の報告書を送付しホームの様子を伝えていきます。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で集まった会議が開けないため、報告書を作成しホームの様子やコロナに対しての取り組みについてなど、包括支援センター、町内会、民生委員、御家族様に送付しご意見を伺っています。	運営推進会議は新型コロナウイルスが5類になった時点で対面での会議を開催しているが、利用者家族へは面会を制限しているため報告書を送り意見を求めている。町内会役員、市担当者、民生委員の出席を得て開催しサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者には、ホームで取り組みしたものについては報告書を提出し、その時々に応じてアドバイスをもらっています。包括支援センターからは、運営推進会議の報告書に対しての意見をいただいています。	市担当者とは報告書提出や助言、指導を得るために逐次連絡しており、市からは主にメールでの連絡となっている。保護課からの依頼が多くなっており、積極的に協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年度の初めには、ホームの指針を職員に伝えました。身体拘束委員会を定期的に関き、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	身体拘束廃止に向けては指針を作成し、検討委員会を設置している。3か月毎に開催し事業所の現状や抱えている問題についてプレーストリーミングでの問題洗い出しや話し合いを行い検証、解決に取り組んでいる。研修にも逐次取り組み身体拘束、抑制の無い介護に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	事例をあげ、職員はそれについて問題点や改善点を考えるなどの研修を行っています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議の中で、日常生活支援事業や成年後見制度について学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には、ホーム長が利用者様とご家族に十分な説明を行い疑問にも丁寧に答え、不安のないよう努めています。退去時においても安心して退去できるよう支援しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で来設時に時間をとって様子を伝えることはできませんが、毎月担当職員の直筆の手紙や写真でホームでの様子、体調などを伝えています。ご家族様からのご意見や要望は電話で伺うようにしています。	利用者、家族の意見や要望は日常生活の中や、面会時に把握する様努めているが、コロナ禍の中では面会が制限されており、主に電話での連絡に努め、その時に把握している。家族には毎月担当者から直筆でお便りが出され好評を得ている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回の全体会議で職員の意見・要望・提案を聞き、反映するよう努めています。又、業務中や個人面談を行う中でも意見、提案を個々に聞いています。	職員の意見や提案は毎月の会議の中や業務中に話を聞くようにしている。職員には、利用者担当や各委員会の役割があり積極的に提案や意見を述べ業務や運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の事情を把握し、働きやすい時間の勤務を可能にしています。資格手当・昇給やボーナスの支給が有り、有給の取得にも努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得には勤務調整を行い、費用面でも援助があります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの関係で、同業者との交流は行っていません。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談で、御本人・御家族より生活歴、現在の生活の様子を聞き取りしています。入居前に在宅時のCMから資料をもらい、スタッフに伝え、生活状況等の確認をし、その人らしく生活できるよう支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、御家族と面談の時間をもち、不安な事、求めている事、困っている事をお聞きし、その言葉を真摯に受け止め、御家族との信頼関係を築いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、看護師、ケアマネが対応し、ホームの中でどんな支援が必要なのかを考え、ケアプランを作成し、職員全体で共有し、支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物を干したり、量んだり、調理の手伝いなど本人のできる事や、したい事を職員と一緒に会話を楽しみながら行い、良い関係を築いています。又、ご本人の持っている能力を伸ばすよう、あるいは長く維持できるよう努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用料の支払いは出来るだけお持ち頂き、その際に利用者様の様子を伝えていきます。月初めには、ホームでの様子や行事等の写真、担当職員からは自筆のお手紙を送付し、御本人の様子を詳しくお知らせしています。ケアプラン更新の際はご家族の御意見を伺い参考にしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様や馴染みの人との関係は継続したいのですが、新型コロナウイルスの関係で、面会等は必要最小限にいただいています。	利用者の知人、友人の訪問や、行きつけの美容室への訪問はコロナ禍以前は行われていたが現在は中止している。今年度は様子を見ながら、と成っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り調理や片付け等のお手伝いを一緒にして頂いています。ドライブ等の外出を通じて、自然に関わりができるよう努めています。塗り絵やカルタ、パズル等レクリエーションを通して楽しみを共有できるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、入院や転所された方の様子を家族様に電話で伺うなどし、相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人がどのような生活を望んでいるのかを一緒に考え、意思表示の困難な方は、御家族からの情報・生活歴・性格など踏まえて利用者様主体で生活できるよう支援に努めています。	利用者の思いや暮らし方の希望は前からの生活歴やフェイスシートで把握し、アセスメントで追加情報を得ている。終活をどう迎えるかもそれとなく話を伺い職員で情報共有し意向を実現できるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートにて生活歴や生活環境についての把握をしています。又、御家族や利用者様の会話からも情報を得て生活に反映できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりに声掛けをし、表情やバイタル測定で体調管理を行っています。一日の様子を生活記録に記入し、変化があればスタッフ間で情報を共有しています。また、利用者皆様のできること、好きなこと、苦手なことを把握し支援に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は常日頃よりご本人の気持ちに寄り添うよう努め、毎月会議でモニタリングを行っています。ニーズ課題を話し合い、その人らしく生活できるよう介護計画を作成しています。又、御家族に意見要望を伺い介護計画に反映しています。	介護計画は利用者や家族の要望を取り入れ、概ね3か月から6か月の期間で見直しを行っている。毎日の気付きシートでの情報共有や毎月会議でモニタリングを行い現状に即した支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付いた事、変化は生活記録や気づきシートを使い職員間で情報の共有・実践を行っています。体調や状況が変わったときはケアプランの途中であっても、御本人にとって必要なプランを再度検討し作成しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍で外出を控えています、その時々状況により、短時間での御家族との面会・リモート面会、一時帰省など御本人、ご家族の思いが叶うよう支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は町内会との協力関係がありましたが、新型コロナウイルスの関係で、町内会の方々のホーム行事参加、ホームから町内行事への参加ができない状況にあり地域交流は控えています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医、又は御本人御家族の希望したかかりつけ医に診て頂いています。常に御家族と連携を取りながら、適切な医療が受けられるよう支援しています。体調不良時にはかかりつけ医に相談し、受診が必要時には、職員・ナース同行で受診するようにしています。	受診は希望するかかりつけ医へ家族の対応で行っている。通院の難しい利用者には訪問診療が行われ、事業所の看護師と共に健康管理が行われている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の日常の体調や様子を看護師に伝え、指示、助言を受けながら介護しています。体調急変時は夜間帯でもナースが出動し対応しています、必要があれば病院受診もしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍で入院中は思うように面会ができない状態にあり、病院の看護師から電話での状態確認、御家族からの報告で情報を収集しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の希望と、利用者様にとって最良の方向について話し合いを持ち、看取りケアを含めて安心して終末期を迎えられるよう支援しています。	重度化した場合や終末期の取り組みについては契約前に「重度化した場合の対応指針」で説明し理解と同意を得ている。状態が重度化時には再度意向確認書で説明し医療機関、家族、事業所の連携で終末期を迎える事が出来る様取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフ会議の中で事故発生時の対応や対策を話し合っています。毎年、消防署の方によるAED・心臓マッサージの講習会を行っていましたが、今年度は消防署より、新型コロナウイルスが落ち着くまでやめてくださいとのことで実施していません。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は、ホーム内のみで、夜間想定と日中想定で各1回ずつ実施しました。今年度から日中帯を想定した避難訓練も行い、管理者の指示に従って日中帯の勤務者が協力し、避難誘導しました。新型コロナウイルスが落ち着くまでホーム外の方の参加を控えています。	災害対策は昨年度に業務継続計画を作成し備えている。年2回消防署の助言、指導を得て夜間の避難訓練に取り組んでいる。その他、停電や防寒対策でカセットストーブや食糧備蓄を行い対応している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを傷つけないように配慮し、異性の介助が嫌だと話される利用者様には同性で行い、誇りやプライバシーを損ねないように声掛けを行なっています。	利用者一人ひとりの尊厳や誇りを傷つけない様に言葉遣いや行動に配慮している。馴れ合いの言葉遣いや夜間の対応時の言葉遣い等身体拘束廃止委員会で検証し周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いや希望を尊重し何をしたいのか伺い支援しています。自己決定できる場面作りをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人一人の体調や気分を把握し、日常生活における希望や意向、暮らしのペースを大切に、その日どのように過ごしたいか、本人の希望に沿った支援を心掛けています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には髭剃りを行ったり、整容を行っています。髪をとかす・洗顔など自分でできることは行っています。化粧水やクリームを付けたり、お化粧をしている方もいらっしゃいます。また、定期的に訪問の理美容をお願いし、髪のカットをしていただいています。季節に合わせ衣類の衣替えもしています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフと一緒に献立を考えたり調理をしたりと、できる限り希望に沿いながら楽しんでいただけるよう支援しています。コロナ禍で外出できない分、移動キッチンカーに来てもらい出来立てのラーメンを楽しんでいただくなど工夫しています。	献立、調理はその日の担当する職員が、前日までの料理と利用者の好みを考慮して用意している。2階ユニットには調理専門職員が配置されている。行事や誕生日には松花堂弁当や好みの物を、その他キッチンカーでのラーメンと楽しい食事になるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分、食事の摂取量を常に記録し、その方の状態に合わせ食事を提供しています。流動食・刻み食・歯の有無など、箸・スプーンなどの使用の不可などを考慮し、適宜に介助をしています。毎月、体重測定をし増減のバランスも考えています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの支援をしています。入れ歯使用の方は、就寝時洗浄剤を使用し常に口腔内の清潔に配慮しています。自力で行えない方にはスタッフがケアの介助をしています。流動食の方は、口腔ケアスポンジを使い口腔内の清潔保持をしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、その方に合ったトイレ誘導やパッド交換をしています。できるだけトイレで排泄できるよう支援し日中帯は極力オムツの使用をしないようにしています。	一人ひとりの排泄記録を取りパターンや状況動作を把握して誘導している。状況に応じ出来るだけトイレでの排泄を心掛けている。衛生用品の保管は羞恥心に配慮した対応と成っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時には、牛乳や水、スポーツドリンク、10時にはお茶を飲んでいただいています。主食のご飯にはもち麦を取り入れ、昼食時には手作りヨーグルトを提供しスムーズな排便に繋がっています。また、毎朝テレビ体操を行い、身体を動かしたり、ホーム内を歩行していただいています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	定期的に入浴できるよう声掛けをし、拒否があるときは無理強いせず一人ひとりのタイミングで入浴できるよう支援しています。お風呂は入浴剤を使用し、身体が温まりリラックスした気持ちで入浴できるよう支援しています。シャワー浴の方は、足浴で足を温めています。同性介助を希望される方や御家族には同性で支援しています。	入浴は週2回以上を基本としタイミングや状況、状態を考慮して支援している。同性介助希望の利用者には希望に沿うよう配慮している。入浴剤は好みの物を使い、リラックスできるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決めず、個々のペースに合わせてゆっくり安心して眠れるよう見守りを重視しています。日中はアクティビティやレクリエーションを工夫しています。季節に合わせて寝具や室温、衣類も考慮し支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬ファイルを作り、用法、用量を把握し、変更のあった場合は記録を確認し誤薬がないよう努めています。毎日、服薬確認表で氏名、日付け、朝昼夜、就薬を確認し飲み終えるまで見守りしています。症状については日頃から観察し、看護師に伝えています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や食器拭き、掃除など利用者様と行い役割と感じていただき、感謝の気持ちを伝え満足感が持てるよう支援しています。コロナ禍で外出等の個別支援は行えていませんが、毎日のアクティビティやホーム周辺の散歩、ドライブを行い気分転換の支援をしています。また、誕生日やホームのお祭りなどの行事を通して思い出に残るような楽しい企画も行いました。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出の頻度は減りましたが、平日の人の出入の少ないときや、場所を選び、公園や海辺へ出かけました。家族や地域の方との協力は、外部の方との接触を最小限にしているため行っていません。	コロナ禍で外出機会は少なくなったが、流行状況の様子を伺い主にドライブで、公園や海岸まで出かけ気分転換出来る様にしている。また、屋外での散歩や飼育しているヤギを見に行き楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新型コロナウイルスの流行があり、買い物や外食等の支援はできませんでした。職員が入居者様の希望を伺い購入するなど気持ちに添って支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様から電話等の連絡があった場合は必ず取次をし御本人とお話しをしています。また、荷物や手紙等の場合も同様に伝え電話連絡やはがきのやり取りをしています。コロナ禍で、テレビ電話も活用しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには、季節感のある飾りつけを取り入れ、日常生活や行事の写真を貼るなど、月ごとに利用者様と作成した作品を飾っています。リビング・居室はアロマオイルを使用し、気分が落ち着き心地よく過ごせるよう工夫しています。コロナウイルス対策のためリビングや居室はこまめに換気をし一日3回手すりや椅子等、特に手に触れることが多いところは念入りに除菌消毒を行っています。食卓テーブルは食事前後には必ず除菌消毒を丁寧に行っています。	2階は眼下に春採湖や春採公園が広がり季節の移ろいの感じられる居間になっている。行事や日常の写真を掲示したり、アロマオイルを使用して居心地よく、リラックスできるように取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは好きな場所に座っていただき、ゆっくり過ごせるようソファの配置に工夫し、気の合った利用者様同士で談話や談笑されています。また疲れたときは横になりソファで軽く休めるようにもしています。また、フロアでは、レクリエーションや塗り絵・パズル・カルタなどを行ったり、テレビや音楽をかけるなど皆様を楽しめるような空間を工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は御本人の馴染みもの、使い慣れたものを配置し、ご家族の写真を貼るなど落ち着いて過ごしていただけるよう配慮しています。各居室は殺菌効果のあるアロマオイルを使い居心地の良さと、インフルエンザ、コロナウイルス対策をしています。	居室にはクローゼット、置台が設置され、ベットが用意されている。利用者は筆筒や椅子、TV等使い慣れた家具を自宅から持参し家族の写真や絵を飾り居心地よく生活できるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーになっており、車椅子で移動できるようになっています。玄関、廊下、トイレ、浴室には手摺りが設置されています。施設内の表示は分かりやすく表示し、居室の表札は利用者様に合わせ工夫しています。		